

協議(1) 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和8年6月23日

（名称）上市町地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

上市町では、現在、隣接市町村へ通じる唯一の幹線交通である富山地方鉄道本線を軸に、町内全域の幹線をスクールバス兼用の町営コミュニティバスと町営予約のりあいバスが網羅しているほか、タクシー会社2社により構成される公共交通機関網が広がっている。なお、民営バスは営業していない。これらの公共交通については、かみいち総合病院・スーパー等の商店が町民の日常生活機能を担う中で、車を運転できない生徒・児童、高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。

しかしながら、昨今の人口減少と自家用車の普及により、当町の公共交通機関の利用者は減少を続け、今後町民の約4割が65歳以上の高齢者となることが見込まれ、高齢者ドライバーによる事故の可能性が高くなるほか、町営バスの非効率な運行、公共交通空白地域の存在や、広域基幹鉄道である富山地方鉄道との乗り継ぎ利便性の向上などの町独自の課題も多い状況であった。

こうしたことから、町では、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの1年間、これらの課題解決のため町営バス実証運行を行い、定時定路線では便数の増加や富山地方鉄道との乗り継ぎ利便性の向上を図るほか、路線が長大で非効率であった白萩線、及び公共交通空白地域であった柿沢地区の一部において前述の予約のりあい方式での市町村営有償運行を実施した。令和2年10月からは、この実証運行結果を踏まえて、同路線を引き継ぐ形で本格運行に移行した。また、令和3年4月から、予約のりあい路線2路線の予約期限について、これまでの前日予約から当日1時間前までの予約に変更し、利便性の向上を図った。

また、実証運行を行うとともに、「上市町地域公共交通網形成計画」の策定を進め、その策定協議において「スクールバス機能の維持」と「交通弱者等の日常生活における移動手段の確保」のために公共交通機関相互のネットワークの維持・改善を進めていくことが今後とも必要であるという基本理念のもと、「地域をつなぎ、人とまちを元気にする地域公共交通網の確保・維持」の基本方針を定め、令和2年3月に同計画を策定した。

令和7年3月には、「つながる・にぎわう・ささえあう、みんなが主役のまちをつくる交通の実現」を基本方針に、町民にとって利用しやすい持続可能な交通網整備を形成するため「上市町地域公共交通計画」を策定し、各種事業を展開するとともに、引き続き白萩線、陽南線沿線の住民生活には必要不可欠な地域公共交通として位置づけた。また、令和8年4月からは、子どもたちの通学路線としての機能も追加した。

今後も地域公共交通確保維持事業により、当該路線を町営バスで運行することによって白萩線及び陽南線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

- ・白萩線 計画運行便数に対する実績稼働率を 63%以上とする。
 (直近年度 R6.10～R7.9 稼働率 66.7%)
 利用者数を 1,300 人以上とする。
 (直近年度 R6.10～R7.9 利用者数 1,295 人)
 収支率を 1.9%以上とする。
 (直近年度 R6.10～R7.9 収支率 1.9%)
 支出額を前年度より減額する。
 (直近年度 R6.10～R7.9 支出額 5,017 千円、運賃収入 96 千円、
 国・県補助 1,080 千円)
- ・陽南線 計画運行便数に対する実績稼働率を 30%以上とする。
 (直近年度 R6.10～R7.9 稼働率 16.0%)
 利用者数を 160 人以上とする。
 (直近年度 R6.10～R7.9 利用者数 127 人)
 収支率を 0.5%以上とする。
 (直近年度 R6.10～R7.9 収支率 0.2%)

(2) 事業の効果

白萩線及び陽南線を維持することにより、白萩地域及び柿沢地区の一部(陽南線沿線)の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ダイヤ見直しによる富山地方鉄道と町営バス間の接続性向上(上市町)
 (上市町地域公共交通計画 P156-160 参照)
- ・利用者や町民、町内事業者への調査、乗り込み状況調査、住民との意見交換を行い、バス利用者の意見を丁寧に聞き取り、公共交通があることの重要性やその価値を示し、地域公共交通の理解の促進に努める。(上市町)
- ・利用者目線で分かりやすい時刻表の作成を行う。(上市町)
- ・利用者や沿線住民の意見交換を行い、予約方法の見直し(前日予約→当日予約)の実施
- ・自由乗降の実施(上市町)
- ・定期券、回数券などのバスチケットの取り扱い場所の確保(上市町、民間事業者)
- ・町が行うイベントや、近隣市町村との連携、富山県との連携によりイベント時の公共交通機関利用料金の減免など公共交通の利用機会創出を行う。(上市町、富山県、事業者、住民等)
 (上市町地域公共交通計画 P161-170)
- ・町営バスの利便性向上のため、二次元バーコードによるキャッシュレス決済の導入
 (上市町地域公共交通成計画 P170)
- ・公共交通の利用意識の自発的誘導策として、高齢者運転免許自主返納者への町営バス無料乗車証を配布し、利用促進を図る。(上市町)
 (上市町地域公共交通成計画 P162)

今後、以下の事業も検討しつつ、確保維持改善の目標達成を推進する予定である。

- ・児童の絵画の展示や装飾、ラッピングバスの運行など、町営バスや駅空間を活用した「利用しなくなる公共交通の実現」(上市町)
 (上市町地域公共交通計画 P169)
- ・高齢者や障害者にとって乗降しやすい車両の導入(上市町)
 (上市町地域公共交通計画 P156)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者
表1を添付。 (1) 白萩線（別添 パンフレット参照） 運行概要 富山地方鉄道上市駅と白萩地域を結び、予約のりあい方式（事前予約制（当日予約可能））により、月曜から土曜日（祝日除く）に運行する。運行可能回数は日当たり4回としている。なお、上市町地域公共交通活性化協議会において協議が調ったイベント等の連携事業（臨時運行及び料金減免）も実施する。 (2) 陽南線（別添パンフレット参照） 運行概要 富山地方鉄道上市駅と陽南地域の一部を結び、予約のりあい方式（事前予約制（当日予約可能））により、月曜から金曜日（祝日除く）に運行する。運行可能回数は日当たり4回としている。なお、上市町地域公共交通活性化協議会において協議が調ったイベント等の連携事業（臨時運行及び料金減免）も実施する。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
当該事業は市町村営自家用有償運送を行っている路線であり、富山県上市町が費用負担。（上市町地域公共交通計画 P95 参照）
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施 ・利用者アンケート（車内聞き取りアンケート等） （上市町地域公共交通計画 P180 参照）
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの 運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村 に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及 びその他特記事項
【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
【地域内フィーダー系統のみ】

表5を添付。

【白萩地域】

富山県中新川郡白萩地区は、町中心部から東南に広がっている地域であり、地区の西部は町中心部に隣接しているものの、地区内は山あいの集落が点在しており、町中心部から町営バス路線で最も遠い集落（西種・水上・東種（白萩南部地区））は上市町役場から8km程度離れ、その間にはスーパーなどの日用品等を購入できる商業施設はなく、地区全域が山村振興法（昭和40年法律第64号）に基づき指定された振興山村区域とされている。また、令和8年4月1日時点の住民基本台帳では、白萩地区全体の人口は約1,000人であるが、その65歳以上の高齢化率は町全体が38.5%に対して41.0%であり、西種・東種集落においては72.7%となっている。

当該路線は、令和元年9月まで定時定路線で運行していたが、路線距離が26.9kmと非常に長く、1便ごとの運行時間は1時間を超えており、また、利用人数も3人程度/便と非効率であったことから、令和元年10月より予約乗合方式による町営バスの実証運行（1年間）を行い、その後、令和2年10月から実証運行を引き継ぐ形で本格運行に移行した。

【陽南地域】

富山県中新川郡上市町柿沢地区の一部（大字 館）は、半径1キロメートル以内にバス（町営バス）の停留所、鉄軌道駅等が存しない集落であり、地域間ネットワークと接続する最寄りの富山地方鉄道の上市駅へは3.4km離れており、徒歩や自転車、マイカーでの送迎に依存する他はない状況にあります。また、当該地区における65歳以上の高齢者が占める率は55.4%であり、今後、ますます高齢化が進むものと推察される。

近年では、自動車免許返納者に対して町が実施している高齢者運転免許自主返納支援事業（町営バス無料乗車証交付）の交付者数も増加（H26までの延べ交付者数0名⇒R8.3月末時点 延べ交付者数5名）しており、『生活の足』としての公共交通確保対策が急務であり、町では、令和元年10月から予約乗合方式による町営バスの実証運行（1年間）を行い、その後、令和2年10月から実証運行を引き継ぐ形で本格運行に移行した。

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（1）事業の目標

※該当なし

（2）事業の効果

※該当なし

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
※該当なし	
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
※該当なし	
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
(1) 事業の目標	
※該当なし	
(2) 事業の効果	
※該当なし	
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
※該当なし	
18. 協議会の開催状況と主な議論	
・平成31年4月18日（第1回）	以下協議案件について合意。 協議会設立、現況整理、実証運行再編方針協議
・令和元年7月17日（第2回）	以下協議案件について合意。 実証運行内容協議、自家用有償運送旅客変更登録協議
・令和元年12月26日（第3回）	以下協議案件について、合意。 上市町地域公共交通形成計画の素案協議 地域公共交通確保維持改善事業一次評価
・令和2年2月25日（第4回）	以下協議案件について、合意 上市町地域公共交通網形成計画（案）協議 自家用有償旅客運送変更登録協議
・令和2年7月2日（第5回）	以下協議案件について、合意。 本格運行に向けた協議 地域公共交通確保維持改善計画（案）協議 イベント連携に伴う町営バス臨時運行等の予定協議
・令和3年2月25日（第6回）	以下協議案件について、合意 自家用有償旅客変更登録協議 新型車両導入に伴う道路運送法第4条一般旅客自動車運送事業許可路線の廃止協議 予約のりあいバス（白萩線・陽南線）運用見直し協議 上市町地域公共交通網形成計画目標値の見直し協議
・令和3年6月25日（第7回）	以下協議案件について、合意（書面協議） 令和4事業年度 生活交通確保維持改善計画の協議 自家用有償運送旅客更新登録協議
・令和3年12月13日（第8回）	以下協議案件について、合意（書面協議） 県・市町村統一ノーマイカー運動の実施について

・ 令和 4 年 6 月 23 日（第 9 回）	以下協議案件について、合意 令和 5 事業年度 生活交通確保維持改善計画の協議 陽南線の継続の協議 新規路線バス停留所の設置及び時刻表改正の協議 公共交通利用促進事業の協議
・ 令和 5 年 1 月 27 日（第 10 回）	以下協議案件について、合意（書面協議） 「とやまノーマイカーウィーク限定きっぷ」への参加可否について
・ 令和 5 年 6 月 21 日（第 11 回）	以下協議案件について、合意 上市町地域交通網形成計画の変更 令和 6 事業年度 生活交通確保維持改善計画の協議 次期計画（上市町地域公共交通計画）の策定 公共交通利用促進事業の協議
・ 令和 6 年 2 月 28 日（第 12 回）	以下協議案件について、合意（書面協議） 協議会規約と会議運営規程の廃止（関係条例の制定により 令和 6 年度から本協議会を町長の附属機関とするもの）
・ 令和 6 年 6 月 21 日（第 13 回）	以下協議案件について、合意 令和 7 事業年度 生活交通確保維持改善計画の協議 自家用有償運送旅客更新登録協議 公共交通利用促進事業の協議 次期計画（上市町地域公共交通計画）の策定
・ 令和 6 年 11 月 21 日（第 14 回）	以下協議案件について、合意 上市町営バス乗車料金の変更及び支払方法の追加 次期計画（上市町地域公共交通計画）の策定
・ 令和 7 年 6 月 20 日（第 15 回）	以下協議案件について、合意 上市町営バスの運行について（柿沢・大岩線の変更、弓庄 線における一般旅客自動車輸送事業許可路線の廃止） 令和 8 事業年度 生活交通確保維持改善計画の協議 公共交通利用促進事業の協議
・ 令和 7 年 11 月 20 日（第 16 回）	以下協議案件について、合意 上市町営バスの運行について（柿沢・大岩線、弓庄線等の 変更） 予約のりあいバス（白萩線・陽南線）運用見直し協議 令和 8 事業年度 生活交通確保維持改善計画の変更協議
・ 令和 8 年 1 月 14 日（第 17 回）	以下協議案件について、合意 予約のりあいバス（白萩線）停留所の変更について
・ 令和 8 年 6 月 23 日（第 18 回）	以下協議案件について 令和 9 事業年度 生活交通確保維持改善計画の協議 公共交通利用促進事業の協議

19. 利用者等の意見の反映状況

町民の移動実態、移動に関するニーズの把握のため町民アンケート等を実施し、以下のとおり路線延伸や運行方法等の見直しに反映した。

- ・ 白萩線、陽南線沿線住民との利用状況報告及び意見交換
- ・ 町窓口等に寄せられた意見の集約化
- ・ 町ホームページでの意見募集

(白萩線・陽南線における意見反映内容)

- ・ 運用の見直し（これまで前日予約としていたが当日1時間前でも限定条件ではあるが予約可能とした）
- ・ 陽南線沿線上に稗田東バス停を設置した。
- ・ 町営バスの利便性向上のため、二次元バーコードによるキャッシュレス決済の導入

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 富山県中新川郡上市町法音寺 1

(所 属) 上市町役場 福祉課

(氏 名) 坂井 桃子

(電 話) 076-473-9107

(e-mail) momoko.sakai@town.kamiichi.lg.jp

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名			市区町村名		協議会名		年度	
富山県			中新川郡上市町		上市町地域公共交通活性化協議会		令和 9 年度	

申請番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	(申請番号) 運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表 7・別表 9・別表 10）				
					起点	経由地	終点							運行態様の別	補助開始年度	基準八で該当する要件（別表 7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準六で該当する要件（別表 7のみ）
1	上市町	上市町	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(1) 白萩線		白萩地区				296.0日	1,184.0回			区域型	令和 3 年度	① 幹線接続	富山地方鉄道本線上市駅と接続	③ 前年度から引き続き運行
2	上市町	上市町	市町村（タクシー事業者に運行委託「乗合タクシーなど」）	(2) 陽南線		陽南地区				226.0日	744.0回			区域型		②(2) 不便地域（局長指定）	富山地方鉄道本線上市駅と接続	③ 前年度から引き続き運行

表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
富山県	中新川郡上市町	上市町地域公共交通活性化協議会	令和 9 年度

	人 口
人口集中地区以外（人）	19,351 人
交通不便地域等（人）	1,106 人

交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法
939 人	白萩地区	山村振興法
167 人	柿沢地区の一部	局長指定

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
地域公共交通利便増進実施計画	2025年3月14日	

地域内フィーダー系統確保維持事業(区域型)運行便数算出表

自 治 体 名		富山県上市町				事 業 者 名		上 市 町								申 請 番 号		1		運 行 系 統 名				白萩線													
																														計画運行日数		296日		計画運行回数		1,184.0回	
		:土曜				:日曜				:祝日																											
2026 ~ 2027		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計				
10月	曜 日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	月計	累計			
	計画運行回数	4	4	4		4	4	4	4	4	4			4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4	104	104			
11月	曜 日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		月計	累計			
	計画運行回数		4		4	4	4	4		4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4			4	4	4	4	4		4		92	196			
12月	曜 日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	月計	累計			
	計画運行回数	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	108	304			
1月	曜 日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月計	累計			
	計画運行回数				4	4	4	4	4	4			4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4	4	92	396			
2月	曜 日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日				月計	累計			
	計画運行回数	4	4	4	4	4	4		4	4	4		4	4		4	4	4	4	4	4		4		4	4	4	4							88	484	
3月	曜 日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	月計	累計			
	計画運行回数	4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4			4	4	4	4	4		4	4	4	104	588			

自 治 体 名	富山県上市町	事 業 者 名	上 市 町		申 請 番 号	1	運 行 系 統 名	白萩線			
								計画運行日数	296日	計画運行回数	1,184.0回

		:土曜			:日曜		:祝日																											
2026 ~ 2027		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計	
4月	曜 日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		月計	累計
	計画運行回数	4	4	4		4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4		4	4	4		4		100	688
5月	曜 日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	月計	累計
	計画運行回数	4					4	4	4		4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4	4	4	92	780
6月	曜 日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		月計	累計
	計画運行回数	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4		4	4	4		4	104
7月	曜 日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	月計	累計
	計画運行回数	4	4	4		4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4			4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4	104	988
8月	曜 日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	月計	累計
	計画運行回数		4	4	4	4	4	4		4	4		4	4	4		4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4		4	4	100	1088
9月	曜 日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		月計	累計
	計画運行回数	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4		4	4	4	4	4	4			4	4	4	4		4	4	4	4	4		96	1184

◆地域公共交通計画又は生活交通確保保持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)認定申請に使用する際の注意点

「申請番号」「運行系統の欄については、申請する地域公共交通計画又は生活交通確保保持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に記載されたとおり転載すること。

地域内フィーダー系統確保維持事業(区域型)運行便数算出表

自 治 体 名			事 業 者 名					上 市 町							申 請 番 号			2		運 行 系 統 名				陽南線										
																									計画運行日数	229日		計画運行回数	750.0回					
		:土曜					:日曜					:祝日																						
2026 ~ 2027		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計	
10月	曜 日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	月計	累計
	計画運行回数	2	4			4	2	4	2	4				2	4	2	4			4	2	4	2	4			4	2	4	2	4		66	66
11月	曜 日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		月計	累計
	計画運行回数		4		4	2	4			4	2	4	2	4			4	2	4	2	4				2	4	2	4		4	4		62	128
12月	曜 日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	月計	累計
	計画運行回数	2	4	2	4			4	2	4	2	4			4	2	4	2	4			4	2	4	2	4			4		4		68	196
1月	曜 日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月計	累計
	計画運行回数				4		4	2	4				2	4	2	4			4	2	4	2	4			4	2	4	2	4			58	254
2月	曜 日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日				月計	累計
	計画運行回数	4	2	4	2	4			4	2	4		4			4	2	4	2	4			4		4	2	4		60				314	
3月	曜 日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	月計	累計
	計画運行回数	4	2	4	2	4			4	2	4	2	4			4	2	4	2	4				2	4		4		4		4		66	380

自 治 体 名		事 業 者 名	上 市 町	申 請 番 号	2	運 行 系 統 名	陽南線			
							計画運行日数	229日	計画運行回数	750.0回

		:土曜			:日曜		:祝日																											
2026 ~ 2027		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計	
4月	曜 日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		月計	累計
	計画運行回数		4			4	2	4	2	4			4	2	4	2	4			4	2	4	2	4			4	2	4		4			66
5月	曜 日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	月計	累計
	計画運行回数						2	4			4	2	4	2	4			4	2	4	2	4			4	2	4	2	4			4	58	504
6月	曜 日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		月計	累計
	計画運行回数	2	4	2	4			4	2	4	2	4			4	2	4	2	4			4	2	4	2	4			4	2	4			70
7月	曜 日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	月計	累計
	計画運行回数	2	4			4	2	4	2	4			4	2	4	2	4				2	4	2	4			4			4		4	62	636
8月	曜 日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	月計	累計
	計画運行回数		4		4		4			4			4			4			4		4			4			4			4		4	2	50
9月	曜 日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		月計	累計
	計画運行回数	4	2	4			4	2	4	2	4			4	2	4	2	4				4	2		4			4	2	4	2			64

◆地域公共交通計画又は生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)認定申請に使用する際の注意点

「申請番号」「運行系統の欄については、申請する地域公共交通計画又は生活交通確保保持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）に記載されたとおり転載すること。